## 平成 24 年度国立病院機構高知病院付属看護学校あかつき会総会議事録

日時: H24年6月9日(土) 16:00~17:00

場所: NHO 高知病院 地域医療研修センター

参加人数:23名

1. 顧問および会長挨拶 大串学校長(顧問)挨拶 森本会長挨拶

2. 議長選出

森山(17期生)氏が推薦され議長へ

- 3. 議事事項
  - 1)会則の変更 について
    - ①会長より現行会則及び会則改定案について説明
    - ②現行会則における総会の成立条件下では次の要件において総会が成立困難 という限界について説明
      - ・卒業生総数:1700 名越え
      - ・今回返信 630 名(内、委任了解の欠席 599 名)返信なし約 900 名
    - ③返信なしの会員においては決議事項を会長に委任されたものとすることで 総会開催の承認を得てよいか決議を仰ぐ →承認得られ、総会を開催
    - ④会則改定案に関する決議内容
    - ・総則、会員、役員、会議、会費、補則と章立て →可決
    - ・事業に関わる条文を第3条に明文化 →可決
    - ・役員の内、「書記1名」の追加、及び「会計」を1名追加(会計2名へ)「会計監査」を1名追加(会計監査2名へ)、「責任担当者:各期代表者1~2名(他の役員と兼任可)」と変更 →可決
    - ・役員の任務として、次の条文を追加
      - <会長>本会を代表して会務を総括する
      - <副会長>会長を補佐し会長に事故ある時はその業務を代行する
      - <書記>本会の議事録を作成し関係書類を保管する。また、会員の通知にかかわる調整を行なう
      - <会計>金銭の出納に関する経理を担当し、総会において会計報告をしなければならない。会計1名は預金通帳を管理し、もう1名は印鑑を管理する会計年度は4月1日より3月31日までとする
      - <会計監査>毎年1回3月末締めの定期監査を行うと共に、その他、随時本会の監査を行う。会計監査ははかの役員に兼ねることができない
      - <各期の責任担当者>各会員との連絡を密にする
      - <事務局>会員名簿の管理を行う

- ・各期の責任担当者の変更について 変更した場合には速やかに事務局宛てに通知する →可決
- 総会

あかつき会を活性化するためにはどうしていくのか? 3年に1回では期間が開き過ぎるのではないか 時期的に年に1回では多忙な方々が集まるのは大変 会計報告は毎年する必要がある

会員全員があつまるのは大変である。各期の代表者が毎年あつまって各期 で連絡を取り合ってもらうようにしてどうか

以上の意見が出され検討の結果、下記を可決

- ・総会は1年に1度開き、会計報告などを行う
- ・出席は各期の代表者及び出席可能な会員も可とする ※尚、各期の代表者が今回不明瞭の期生についてはこれを明確にするよ う会長から文書をもって連絡を行う
- ・総会は責任担当者の過半数をもって成立とする
- ・役員会は会長が随時召集する
- ・正会員の入会と会費は現行の会則と同じとする →可決
- ・寄付金について 役員会の議決を経て受けることができる →可決
- ・経費について 役員会が認めたものに限り支出する →可決
- ・独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校の式典(入学式、卒業式、 ウィルセレモニーなど) に対しての慶弔、及び、式典花代 5000 円につい て →可決

## 4) その他

現在ある預金を後輩に還元できる活動を計画する 総会における講演会など →可決

【役員:平成23年度~25年度】

顧問院長、および、教育主事会長1名20期森本純子副会長1名26期深木智与書記1名16期宮崎かすみ会計2名24期原昭恵

35期 森山由貴

会計監査 2名 17期 森山万智

23 期 竹村多加

責任担当者 各期生より代表者 1~2名

- 2) 平成21年度、22年度会計報告並びに会計監査報告
- 3) 会員への議事報告について
  - ①各期生責任担当者への通知は郵送で実施
  - ②全会員への通知は附属看護学校のホームページに掲載する